

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(1)

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	補職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的業務を行う職務	490	7.2%	職員	490	2,387	35.1%	職員
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	1,897	27.9%	職員 (うち、再任用短時間)	1,897 (3)			
3級	主任の職務	2,069	30.4%	主任 (うち、再任用短時間)	2,069 (220)	2,069	30.4%	主任
4級	1 係長又は担当係長の職務 2 係に相当する事業所の長の職務 3 指導主事の職務 4 事務長の職務 5 守衛長の職務 6 車庫長の職務 7 作業管理長の職務	1,230	18.1%	係長・担当係長	1,114	1,230	18.1%	係長級
				所長・園長	17			
				指導主事・事務長	82			
				車庫長・作業管理長	9			
				計	1,222			
5級	課長補佐の職務	378	5.6%	課長補佐	378	378	5.6%	課長補佐
6級	1 課長又は担当課長の職務 2 課に相当する室の長の職務 3 課に相当する事業所の長の職務 4 副所長の職務(地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)及び川崎港管理センターを除く。) 5 主任指導主事の職務 6 副館長の職務	571	8.4%	課長・担当課長	529	571	8.4%	課長級
				室長	12			
				所長・館長・園長	25			
				副所長	5			
				計	571			
7級	1 副区長の職務 2 部長又は担当部長の職務 3 部に相当する室の長の職務 4 部に相当する事業所の長の職務 5 副所長の職務(地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)及び川崎港管理センターに限る。) 6 事務局の長の職務(看護短期大学及び市民オンブズマン事務局に限る。)	146	2.1%	副区長	7	146	2.1%	部長級
				部長・担当部長	80			
				室長・所長・場長	56			
				副所長	2			
				事務局長	1			
				計	146			
8級	1 局長、本部長又は担当理事の職務 2 区長の職務 3 会計管理者の職務 4 委員会等の事務局の長の職務 5 危機管理監の職務 6 技監の職務 7 税務監の職務 8 教育次長の職務	29	0.4%	局長・本部長・担当理事	16	29	0.4%	局長級
				区長	7			
				会計管理者	1			
				事務局長	3			
				危機管理監	1			
				教育次長	1			
				計	29			
	合計	6,810	100.0%					

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

※斜字は「川崎市職員の職務の級に係る分類の基準に関する規則」の「基準となる職務」に記載があるものを示す。